

□ 学校園の耐震診断について

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は、極めて重要であります。平成 20 年 6 月に「地震防災対策特別措置法」が改正され、学校園の耐震診断の結果について、耐震診断を行った建物ごとに公表することが義務付けられました。

つきましては、地域住民の皆様への耐震化及び防災意識を高め、学校園等の耐震化について理解していただくため、本町の学校園に係る、耐震診断の結果をお知らせいたします。

□ 耐震診断の結果について

耐震診断の結果については、「忠岡町立小中学校・幼稚園施設の耐震診断結果一覧表」とおりです。

I s 値に係る安全指標

| | |
|----------------------------|----------------------|
| 大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い。 | $I s < 0.3$ |
| 大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある。 | $0.3 \leq I s < 0.6$ |
| 大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い。 | $0.6 \leq I s$ |

※ I s 値 建物の粘り強さに形状や経年等を考慮して算出される指標

※大規模な地震とは、震度 6 強から震度 7 程度の地震を想定しています。

□ 今後の対応について

学校施設の耐震化については、相当な経費等がかかるため、計画的に整備を図っていく必要がありますので、倒壊、大破する危険性の大きい棟を優先し、効率的、経済的な方法を十分検討して耐震化事業を進めていきます。

このような観点から、災害時の地域住民の避難場所となる小中学校を優先して耐震補強工事を実施しました。引き続き幼稚園の耐震化の推進に努めます。